

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	29 奈良県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	健康福祉部 こども・女性局 女性活躍推進課
担 当 職 員 数	16 人 (専任 6 人、兼任 10 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	奈良県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 7 年 7 月 20 日 根拠: 奈良県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	奈良県知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	奈良県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 7 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画)
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 4 月 1 日
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/> ※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="radio"/>

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	奈良県男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 13 年 7 月 1 日		
	施 行 日	平成 13 年 7 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成28年3月31日
目標値	平成 32 年度まで	40 %	年度まで	%
根 拠	奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画)			
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、条例及び要綱により設置された審議会等で、委員選任通知の対象であるもの			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(162)うち女性委員を含む審議会等数(151)	
			延総委員等数(1,443)延女性委員等数(477)	女性比率(33.1)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(167)うち女性委員を含む審議会等数(153)	
			延総委員等数(1,588)延女性委員等数(488)	女性比率(30.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(37)うち女性委員を含む審議会等数(35)	
			延総委員等数(632)延女性委員等数(190)	女性比率(30.1)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(8)うち女性委員を含む委員会等数(5)	
			延総委員等数(51)延女性委員等数(9)	女性比率(17.6)
目標値以外の目標設定	なし			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/>)	・無	作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数	540 人 (平成 28 年 7 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・無 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・無 審議会委員等選任通知に基づく事前協議の実施		

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

		1:平成28年4月1日		その他:平成年月日									
	管理職総数(※)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職			
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	うち女性数(D)	女性比率	(E)	うち女性数(F)	女性比率	(G)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	314	16	5.1	24	1	4.2	35	2	5.7	255	13	5.1
	うち一般行政職	249	15	6.0	23	1	4.3	34	2	5.9	192	12	6.3
支庁・地方事務所等	計	167	10	6.0	2	0	0.0	4	0	0.0	161	10	6.2
	うち一般行政職	124	8	6.5	2	0	0.0	3	0	0.0	119	8	6.7
全体	計	481	26	5.4	26	1	3.8	39	2	5.1	416	23	5.5
	うち一般行政職	373	23	6.2	25	1	4.0	37	2	5.4	311	20	6.4
再掲	警察関係	92	0	0.0	0	0	0	0	0	0	92	0	0.0
	教育委員会	27	0	0.0	0	0	0	3	0	0.0	24	0	0.0

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数, 女性比率), and count. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for position, gender, and count. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with columns for performance (勤務成績), exam (昇任試験), interview (面接), recommendation (推薦), experience (経年数), long-term training (遠隔地での長期研修), long-term experience (遠隔地での勤務経験), and other (本人の希望). Rows include 課長級, 補佐級, 係長級.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for total applicants (全受験者数), female applicants (女性受験者数), and female rate (女性受験率%). Rows include 昇任試験 and 昇格試験.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for total number (総数), female number (うち女性数), and female rate (女性比率%). Rows include 全体, うち一般行政職, うち警察関係, and うち上級.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name (奈良県女性センター), location (奈良市東向町6), management (直営), and main business (広報啓発, 講座, 相談事業, etc.).

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	○
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	○
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	○
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	○
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるほし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得				
② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑩ 短時間正社員制度の導入				
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
⑬ その他	○		○	○

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

	企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無	○	○
1 女性活躍推進法に基づく「えるほし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○	○
3 役員に占める女性割合に関する項目		
4 管理職に占める女性割合に関する項目		
5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	○
6 その他「登用促進等」に関する項目	○	○
7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	○
8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	○
9 短時間正社員制度の導入	○	○
10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	○
11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)	○	○
12 その他	○	○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰制度

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○	→ 女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称
2 現在は無いが、今後検討する		その他の場合、その具体的名称 奈良県男女共同参画県民会議

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 奈良県の男女共同参画
公表周期	1 年	不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他)

18 平成28年度実施予定事業 ※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 男女共同参画週間イベント ・ 啓発パネル展 ・ 女性に対する暴力防止フォーラム ・ DV予防啓発事業(出前講座)	講演、ワークショップ、パネル展示等 男女共同参画、女性に対する暴力防止などの啓発パネルを展示 DV、性犯罪、セクハラ等の女性に対する暴力防止をテーマにした講演会を実施 高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前講座を実施	438名 150名 4300名	7月 6、10、11月 12月 4～11月
2. 講座 ・ キャリアアップセミナー ・ ワーク・ライフ・バランスに関する講師の出張派遣 ・ 女性のための起業セミナー ・ 女性起業家・経営者の活躍促進セミナー ・ 翻訳者養成塾 ・ 奈良の文化発信人材育成講座 ・ 女性の地域防災人材育成講座	県内の民間事業所、県、市町村で働く女性が仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を図りつつ、自らのキャリアデザインを考え、組織においてリーダーシップを発揮しながら、自分らしく働き続けるための能力と意欲を身につけることを目的としたセミナーを開催 県内事業所のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業等の研修へ講師を派遣 女性起業家を養成するためのセミナーを開催(4日間) 女性起業家・経営者の専門的経営スキルの向上と幅広いネットワークづくりを促進するためのセミナーの開催(6回) 日英翻訳のスキルを取得することで、日本語文献を英語に翻訳し、海外に情報発信できる人材の養成を目指し、翻訳者養成塾を開催 国際性豊かな奈良の文化について多角的に学び、国内外の旅行者への文化の発信やおもてなし等が出来る人材の育成を行う講座を開催 地域における女性の見解を活かし、平時から地域防災に関する知識を習得し、災害発生時にはリーダー的に活躍出来る女性人材の育成講座を開催	キャリアアップ 30名 フォローアップ 40名 キャリア形成 30名 30名 各回30名 翻訳 20名 フォローアップ 7名 5講座 計130名 2講座 計30名	10～11月 7月 9～2月 8～1月 6～3月 6～3月
3. 相談事業 ・ 子育て女性就職相談窓口	子育て中の女性を対象に、キャリアカウンセラーによる就職相談、求人情報等を提供		
4. 情報収集・提供 ・ 女性人材情報バンク事業	政策決定・意思決定の場への女性登用及びあらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内、市町村等に提供		
5. 苦情処理 ・ ・			
6. 交流促進 ・ ・			
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ・			
8. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
9. 調査研究 ・ ・			
10. その他 ・ 市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議 ・ 女性翻訳者活躍推進	市町村の担当課長を集めて、県からの情報提供、市町村間の取り組み事例等の情報交換及び研修を実施 女性翻訳者のスキル向上、起業・就労支援として、英語版「奈良県観光情報誌」等の発行		

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

○1:平成28年4月1日 その他:平成 年 月 日

議 会 名	奈良県議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1
問2. 問1.で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※()内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1.を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他	3
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名		
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。		

都道府県名 29 奈良県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在 ○ 平成28年5月1日現在 其他：平成28年3月31日現在 ○

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 ○ 男性 任期:平成 27 年 5 月 3 日 ~ 平成 31 年 5 月 2 日
副知事	2 人 (女性 0 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	59	7	11.9		
都道府県防災会議(委員のみ)	58	7	12.1		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	4	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	23	1	4.3	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	9	6	66.7	
2 国土利用計画地方審議会	15	5	33.3		
3 土地利用審査会	7	4	57.1		
4 都道府県交通安全対策会議	6	0	0.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	23	10	43.5		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	23	6	26.1		
7 精神医療審査会	20	5	25.0		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	14	5	35.7		
10 准看護師試験委員	13	6	46.2		
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0		
12 地方社会福祉審議会	15	7	46.7		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	5	33.3		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
15 都道府県農業共済保険審査会	7	4	57.1		
16 都道府県森林審議会	12	5	41.7		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
20 都道府県都市計画審議会	25	2	8.0		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	12	7	58.3		
× 23 石油コンビナート等防災本部					
24 公害健康被害認定審査会	11	5	45.5		
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
× 27 地方港湾審議会					
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	15	5	33.3		
30 介護保険審査会	21	8	38.1		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	3	1	33.3		
33 警察署協議会	153	49	32.0		
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0		
36 国民保護協議会	47	4	8.5		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4		
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	15	1	6.7		
45 指定難病審査会	8	2	25.0		
46 小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0		
× 47 行政不服審査会					
合計	632	190	30.1		
女性委員0の審議会数	2				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	1	20.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合計	51	9	17.6	
	女性委員0の委員会数	3			